

今こそ、北海道の出番!

災害に強い北海道づくりで、命と暮らしを守る!

地震・津波など、いつ起こるかかわからない災害に備え、防潮堤、避難道路、避難施設の整備や、学校などの既存施設の耐震化を進めるとともに、いざという時の備えや防災教育などソフト面も併せて強化。道民の生命を守る事業を先送りせず実施する。

想定されるわが国の大災害に備え、北海道の強みを活かした「バックアップ拠点」を形成する!

本道の広大な土地や自然環境、冷涼な気候などの強みを活かした本社機能、研究開発機能、データセンターなどを積極的に誘致。わが国の食料供給拠点として食料備蓄基地構想を推進し、日本の「バックアップ拠点」を形成する。

原発に頼らない北海道を目指すため、新エネルギーの可能性を徹底的に掘り起こす!

道民生活や経済活動には電力の安定供給が不可欠であり、原発については、独立した原子力規制委員会の専門的判断に基づき、安全確保を前提とし対応。中長期政策として、再生可能エネルギーの導入、省エネの推進を図り、北海道が新エネルギー戦略をリードする。

私たちの暮らしを脅かす「TPP」を断固阻止する!

食の安全、自給率の低下、医療、金融、保険など、私たちの暮らしを脅かし、この国の形を根本から変えてしまうTPP交渉を断固阻止。国際交渉では「聖域なき関税撤廃」を認めず、わが国の立場をしっかりと主張し、重要品目の関税等を堅持する。

地域の経済・雇用を支えている、農林水産と商工・建設を再構築する!

地域活動や災害時の貢献など、地域コミュニティの中核となる一次産業従事者、商工業者、建設業者の活力を取り戻すため、中小企業や農林水産関連予算を増額。地域企業への優先発注を図るとともに、資金繰りをサポートする。

子どもたちが未来に夢を持ち、お年寄りや障がい者が安心して暮らせる北海道をつくる!

教育力の向上、いじめや虐待撲滅に向けた取り組み強化、安心して暮らせる地域づくり、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を確立し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる北海道を実現。子どもたちが将来に夢を持てる環境整備に取り組む。

みんなが笑顔になれる未来を切り拓く!



災害に備えた強い北海道をつくる!

【防災・減災・社会資本整備】

- 日本を強くしなやかにするため、防ぐ(防潮堤などの整備)、逃げる(避難道や施設の整備)という「事前防災」を重視した国土強靱化を推進
- 学校、公共施設、民間建築物などの耐震化の加速
- 陸の孤島をつくらないための道路・鉄道のミッシングリンク(未開通部分)の解消と、耐震岸壁の整備など、港湾機能の強化
- 小学校、幼稚園、保育所及び児童館などに通う児童や幼児の通行の安全確保のため、通学路などの安全整備を積極的に推進
- お年寄りや障がい者など、災害時要介護者の事前把握と平時における見守り、サポート体制の整備に対する支援強化と、福祉避難所の早急な整備



自然エネルギー基地の拠点は北海道が担う!

【エネルギー・環境】

- 液化天然ガス(LNG)、クリーンコール、メタンハイドレードなどのエネルギー供給体制を強化し、「資源小国」から「資源大国」へ転換
- 太陽光・風力などに加え雪氷冷熱等の優位性のあるクリーンエネルギー、炭素回収貯留技術の確立などによる新産業の創出
- 産炭地北海道としての石炭の一層の有効活用
- エコカーや電気自動車の普及など、環境や省エネに資する技術開発の強化



北海道の特色を活かし、経済再生、観光振興で雇用を創出する!

【経済・雇用・観光】

- 中小企業金融円滑化法が期限切れとなる来年以降も中小企業の資金繰りをサポートし、地域経済を支える中小事業者、地場産業を支援
- 食品の付加価値の向上による国際競争力強化を先駆的に推進する「フードコンプレックス国際戦略総合特区」の推進
- 北海道の強みを競争力の強化につなげるため、寒冷地仕様建設、林業、石炭技術などをはじめ、新エネルギーエネ関連や高断熱高気密住宅、バイオマスなどの環境産業の振興を総合的に推進
- 若年者雇用のミスマッチの解消と、中高年失業者の再就職支援、高齢者が生きがいを持てる高齢者雇用の推進
- 北海道の観光資源を再構築し、自然、食産業、温泉効果アップ、体験型レジャー、花観光、スポーツ、トレーニング場など、滞在型観光のグレードアップ
- 観光を推進する人材(外国語案内者、アウトドアガイド、山岳ガイド)の育成
- 北海道新幹線の開業に伴う、東北と連携した広域観光の推進と、関西国際空港を拠点とした関西以西観光客誘致の推進
- 北海道に入国するとその後3年間、新たな観光ビザの取得が必要なくなる「観光マルチビザ」の発給実現
- 年間売上400億円が見込まれ、雇用確保にも寄与する、各空港への「特定免税店の配置」実現
- 携帯電話やスマートフォン、タブレット端末を活用した同時通訳制度の構築



高い食料生産力、豊富な森林や水で日本を支える!

【農林水産業】

- 品種改良や、地域の気候を活かした安全でおいしい食べ物の生産と併せて、生産から流通、消費までの履歴システムによる情報発信体制の充実強化
- 農業の土地改良や施設整備予算、品種改良などの研究費を復活させ、「食料自給力」を維持・向上
- 農地の多面的機能を活かす「直接支払政策」の法制化
- 飼料、生産資材の高騰対策や、需給安定のための価格安定基金の強化
- 「担い手総合支援法」の制定による、新規就農や経営を継承する担い手の育成・確保
- 水産資源の適切な管理や秩序ある利用、稚魚放流や漁場造成など、栽培漁業の取り組み強化
- 生鮮出荷や、冷凍技術向上のための設備投資助成、加工衛生管理向上を進め、海外輸出を促進
- 漁港・漁場の整備、維持管理や漁業所得補償対策の充実強化による漁業経営の安定化
- 生息調査や適正頭数の管理、被害防止策など海獣対策の早期強化
- 水資源やCO2吸収効果のある森林の役割を守るため、「森づくり事業」を継続実施し、「木を植えて、育て、切って、また植える」循環利用の取り組み強化
- 道産木材の需要拡大の取り組み強化
- 適切な森林保全等の推進に必要な地方財政措置の充実と、森林・山村維持のための直接支払制度の創設検討



どこに住んでいても、安心して暮らせる北海道をつくる!

【医療・福祉】

- 札幌医大の改築整備を進め、地域枠の医師の定員を増加
- 奨学金制度や医療従事者の勤務環境の改善など、地域医師確保の推進
- 女性医師や看護師の再就職支援や院内保育の充実
- 道内4機目のドクターヘリやドクタージェットの導入など、緊急搬送体制の充実
- 障害者就労訓練の充実と、地域生活における共生を支援するための相談支援体制の充実
- 患者の支援対象となる特定疾患や研究対象疾患の拡大と支援の充実
- 子どもやお年寄りの虐待を防止するため、発生予防、早期の発見と対応、保護・支援に係る体制の強化

【地域づくり・離島振興】

- 全国に先駆けたモデル地域である「北海道道州制特区」の推進と、「道州制基本法」の早期制定後5年以内の導入を目指し、住民に一番身近な市町村の機能を強化。
- 中心市街地の再生に向けた、空き店舗対策やにぎわいの創出など、地域商業活性化対策の総合的な推進と、誰もが歩いて暮らせる「コンパクトなまちづくり」の推進
- 通院・買い物足の確保に資するコミュニティバスの運行支援
- 過疎化の進行により、様々な問題が懸念される集落に対する市町村の取り組みのサポート並びに離島地域の活性化をハード、ソフト両面から充実・強化



未来を担う子どもたちをしっかりと育てる!

【子育て・教育】

- 都市部における保育所の整備、地域における認定こども園の充実と、幼児教育の無償化を推進
- ひとり親家庭及び乳幼児医療費助成制度の創設
- 特定不妊治療の助成制度の拡充と医療保険の適用範囲の拡大
- 母子寡婦福祉対策に対する必要な財政措置の確保
- 我が国の伝統を守り、道徳心や愛国心を育む教育の推進
- 学力学習状況調査の全校実施や、朝読書、チャレンジテストなどの実施による学習習慣の定着、土曜授業の復活など学力向上対策の推進
- 虫歯予防に有効な「フッ化物洗口」の全校実施
- 「いじめはある」という前提に立ったアンケートの繰り返し実施などによる早期発見と対応の強化
- 特別支援学校の施設拡充や学校間連携の強化など、特別支援教育の充実

【文化・スポーツ】

- 冬季スポーツ環境の整備や指導者の育成と各種国際大会の誘致活動の強化
- 北海道・北東北の「縄文遺跡群」や、マリモが生育する「阿寒湖」などの世界自然遺産登録に向けた取り組みの支援

東日本大震災の復興を支援する～北海道と東北は家族～

- 東北地域との交流や観光など、地域間連携の拡大
- まちづくり再開に向けた、技術者の提供など人材支援の強化
- 受け入れ被災者の生活支援と、子どもたちが希望を持てる環境づくり



安全・安心で道民の暮らしを守る!

【治安・防衛】

- 国防はもとより、災害発生時の救援活動などに大きな役割を果たしている、道内自衛隊の体制の維持、拡充
- 現役時代の知識・技能を活用した自衛隊・警察・消防OBによる安全・危機管理に関する教育の充実や地域防犯、安全対策の強化
- インターネットやメールなどのサイバー犯罪、振り込め詐欺、ストーカー犯罪など、生活の安全を脅かす様々な犯罪に対する、相談、監視、未然防止対策などの強化

北海道の歴史の象徴であるアイヌ政策の推進と北方領土の返還!

【北方領土・アイヌ】

- 歴史的、国際法的にもわが国固有の領土である北方四島の返還に向けた、道民・国民世論のさらなる喚起と粘り強い交渉の推進
- 我が国の領土に対する認識を深めるため、領土やその歴史に対する教育の充実
- アイヌ文化を守り、継承するため、アイヌ新法の制定と、民族共生の象徴となる空間の早期整備

